

秋田市における有識者との懇談会の開催について

令和 6 年 9 月 1 7 日
公正取引委員会事務総局
東 北 事 務 所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、東北事務所では、その一環として、秋田市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和 6 年 9 月 2 4 日（火） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分

2 場 所

あきた芸術劇場ミルハス 研修室 2 及び 3
秋田市千秋明德町 2－5 2 1 階

3 次 第

- （1）業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- （2）懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

秋田県中小企業家同友会役員等
公正取引委員会事務総局東北事務所長

※ 当日の取材を御希望する報道機関の方は、あらかじめ当事務所に御一報お願いします（令和 6 年 9 月 2 0 日（金）午前中までに連絡をお願いします。）。

なお、取材につきましては、懇談会の前後のみとさせていただき、懇談会を行っている間は、取材を控えていただければと思いますので、御理解の程、お願いいたします。

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局東北事務所総務課

（東北事務所 HP）

電 話 0 2 2－2 2 5－7 0 9 5（直通）

ホームページ

https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html

